

令和2年度厚生労働行政推進調査事業費補助金

厚生労働科学特別研究事業

新型コロナウイルス感染症の影響下における災害時の情報通信技術を活用した被災者の情報収集・支援システムの開発と実証に向けた研究

令和2年度 総括・分担研究報告書

令和3年（2021）年3月

研究代表者 菅野 拓

（京都経済短期大学経営情報学科）

# 目 次

I. 総括研究報告書	1
新型コロナウイルス感染症の影響下における災害時の情報通信技術を活用した被災者の情報収集・支援システムの開発と実証に向けた研究 菅野 拓（京都経済短期大学経営情報学科）	
（資料1） 被災者情報収集全体フロー	6
（資料2） 避難者情報把握システム 手順書構成（案）	7
（資料3） 新型コロナウイルス感染症を考慮した帳票（案）	8
（資料4） 社会実装に向けた課題の整理及び提言	15
II. 分担研究報告書	
1. 要支援避難者個人帳票を用いた情報把握システムの開発、2. 避難所帳票やその他の集計データシステムとの連携 市川 学（芝浦工業大学システム理工学部）	16
3. 防災チャットボットを活用した情報収集システムの開発 萩行 正嗣（株式会社ウェザーニューズAI イノベーションセンター）	19
4. 新型コロナウイルス感染症を考慮した帳票の検討 尾島 俊之（浜松医科大学健康社会医学講座） 遠藤 史郎（東北医科薬科大学）	21
5. 自治体における検証（パイロットスタディ） 菅野 拓（京都経済短期大学経営情報学科） 尾島 俊之（浜松医科大学健康社会医学講座） 松川 杏寧（国立研究開発法人防災科学技術研究所災害過程研究部門）	25
6. 社会実装に向けた課題の整理及び提言 菅野 拓（京都経済短期大学経営情報学科）	28
（資料） 実証実験で得られた意見	30
III. 研究成果の刊行に関する一覧	34

## 新型コロナウイルス感染症の影響下における災害時の情報通信技術を活用した被災者の情報収集・支援システムの開発と実証に向けた研究

研究代表 菅野 拓（京都経済短期大学経営情報学科 専任講師）

### 研究要旨：

避難者情報把握システムについて、新型コロナウイルス感染症を考慮に入れた形での構築に向けたシステム開発と自治体におけるパイロットスタディを実施し、当該システムの妥当性や有用性を検討することを目的とした。

要支援避難者個人帳票を用いた情報把握システム等の開発、防災チャットボットを活用した情報収集システムの開発、要支援避難者個人帳票の検討は、鳥取県・北栄町、長野県・伊那市、熊本市の協力を得た実証実験や、実証実験の協力自治体が参加した全体会議を開催し、実災害による経験や知見を得ながら行った。

研究の結果、被災者情報伝達システム（Disaster Victims Information Communication System 通称 D-vics）を開発した。また、運用面についても妥当性、有用性の検討を踏まえ、課題を整理し、社会実装に向けた提言をまとめた。社会実装に向けた提言としては、運用体制、法制度上の必要な措置、財源、個人情報に関わる法的整備についてとりまとめた。

今後の課題は、LGWAN 上での入力からデータの取り出し、住基情報との突合など一連の流れを運用しながら改善等を図ることである。また、代行入力実施時の代行入力者毎の入力時の課題等の洗い出しと解決策の検討等についても運用面で検討が必要と考えられる。くわえて、D-vics は、災害時だけでなく平常時から必要な情報を入力しておき、操作に慣れておくことが重要となる。平時の活用方法として、個別避難計画の作成ツールとしての使用や孤立対策の糸口のツールとしての運用を検討していく必要がある。また、D-vics の普及方法についても運用しながら改善を図っていくことが必要である。

### 研究分担者

市川 学（芝浦工業大学システム理工学部 准教授）

萩行 正嗣（株式会社ウェザーニューズ AI イノベーションセンター チームリーダー）

尾島 俊之（浜松医科大学健康社会医学講座 教授）

遠藤史郎（東北医科薬科大学 准教授）

松川 杏寧（国立研究開発法人防災科学技術研究所災害過程研究部門 主任研究員）

期対応段階において支援者間で十分に共有されていないことが課題となっている。要支援避難者の情報を迅速かつ漏れなく収集し、各分野の支援者間で共有することで被災者の迅速な支援へとつなげるとともに、支援者及び被災者双方の負担を軽減することは急務となっている。こうした背景から、令和元年度に内閣府（防災担当）が所管する災害時における様々な被災者支援制度活用に関する連絡協議会のもとに、厚生労働省の連携により、医療・保健・福祉と防災の連携に関する作業グループ（連携 WG）が設置され、被災直後の状況において、医療、保健、福祉、防災分野の関係者が共通で把握しなければならない事項を整理し、分野横断的に共有する基本的な調査項目について整理がな

### A. 研究目的

大規模災害発生時において、現状、支援が必要な避難所入所者及び在宅避難者（要支援避難者）の情報収集は、保健、医療、福祉、防災等の各分野においては独自に実施され、災害の初

された(厚生労働省大臣官房厚生科学課健康危機管理・災害対策室 令和2年5月7日事務連絡「令和元年度医療・保健・福祉と防災の連携に関する作業グループにおける議論のとりまとめについて(情報提供)」)。連携WGにおいては、要支援避難者に関するアセスメント調査票が作成され、その収集のための情報通信技術(ICT)を活用した迅速的・包括的な情報把握システム(避難者情報把握システム)の概念が整理された。

また、令和2年には、新型コロナウイルス感染症が流行し、密集・密接・密閉を回避するため、避難所を分散し、既存の宿泊施設等を活用することが検討されている。避難所が少人数化・分散化され、また、密集・密接・密閉を避けることから在宅避難者や車中泊避難者が増大することが予想される。このような状況のなか、要支援避難者の把握や情報集約はこれまで以上に困難になると想定され、また新型コロナウイルス感染症対策の観点における情報収集も必要となってくる。

本研究の目的は、連携WGで提案された、避難者情報把握システムについて、新型コロナウイルス感染症を考慮に入れた形での構築に向けたシステム開発と自治体におけるパイロットスタディを実施し、当該システムの妥当性や有用性を検討することである。

## B. 研究方法

被災者情報伝達システムは、被災者支に携わる関係者からの意見や被災者からの情報収集フローを検討したうえで仕様を検討し、システム会社に発注して構築した。また、被災者から情報を収集するための防災チャットボットも被災者支援に関わる関係者からの意見を踏まえて仕様を検討し開発した。これらは、実証実験等で自治体や福祉関係の災害支援者と協議を行い検討した。

要支援避難者個人帳票の検討は、まず想定される被災者のニーズおよび自治体のニーズを

明確化し、情報収集・支援システムを活用した業務フロー、他のシステムとの連携、市町村と県の情報の連携のあり方などを検討した。帳票項目・説明文および活用方法等について、被災者の状況を把握するための既存帳票、また新型コロナウイルス感染の可能性を把握するための問診項目、および関係者へのヒアリング結果などを参考にしながら、研究班内の帳票ワーキンググループにおける議論などにより検討を行った。また、全体研究班会議での議論、実証実験の結果などを踏まえてブラッシュアップを行った。

要支援避難者個人帳票を用いた情報把握システム等の開発、防災チャットボットを活用した情報収集システムの開発、要支援避難者個人帳票の検討は、鳥取県・北栄町、長野県・伊那市、熊本市の協力を得た実証実験や、実証実験の協力自治体が参加した全体会議を開催し、実災害による経験や知見を得ながら行った。

実証実験は、鳥取県・北栄町、長野県・伊那市、熊本市の3回を現地で実施するとともに、鳥取県・北栄町・伊那市を結んだオンラインでの実証実験を含め計4回実施した。

また、鳥取県・北栄町、長野県・伊那市、熊本市などの実証実験の協力自治体も参加した全体会議においては、自治体、他研究者と5回にわたり意見交換を実施しながら社会実装に向けた提言及び課題についても検討を行った。

特に、社会実装に向けたD-vics運用面の検討に当たっては、被災者情報収集フローについて、鳥取県等の自治体とのヒアリング・意見交換を実施しながら、検討を実施した。また、実証実験を踏まえて、被災者情報収集フローの改善を実施した。

(倫理面への配慮)

個人情報扱う上で、システム会社とも検討を重ね、個人情報を保持するサーバーに直接アクセスできない点や、情報の暗号化などについて考慮したシステム設計を行った。また、実証

実験にあたって、被災者役の状況付与データを用意することで、実際の個人情報を扱うことを避けた。

## C. 研究結果

下記の研究結果1・2・3・5によって、D-vicsの全体フロー（資料1）を整理するとともに、その基幹部分を開発し、手順書の原案（目次は資料2）も作成した。また研究結果4・5によって、帳票の質問項目を整理した（資料3）。これらの検討から、社会実装に向けた課題の整理および提言を取りまとめた（資料4）。

### 1. 要支援避難者個人帳票を用いた情報把握システムの開発、および2. 避難所帳票やその他の集計データシステムとの連携

個人帳票を用いた情報把握システムとして、D-vicsを開発し、連携するシステムとして、個人帳票保存DB、自治体向けD-VICSアクセスソフト、Web版個人帳票入力システム及びD-vicsのアカウント管理システムを開発した。

また、集められたデータの集計値については、出力データ収集システムより、他のシステムへの連携・提供ができる環境を構築した。

### 3. 防災チャットボットを活用した情報収集システムの開発

防災チャットボットを活用した情報収集システムは、暗号化した個人情報とLINEIDを紐付けし、平時と災害時で段階的に情報を入力する仕組みとして設計をした。

また、回答に合わせた事後フォロー機能として、特定の回答をした人にもみ情報を送る機能や特定の回答をした人に事後別の調査をする機能を実装した。

### 4. 新型コロナウイルス感染症を考慮した帳票の検討

新型コロナウイルス感染症対応や、健康・福祉の包括的支援等のニーズに活用するための

帳票項目を設定することとした。世帯の共通入力情報と、個人単位の状況を入力する項目から構成する形式とし、支援の必要度を把握するため、国際生活機能分類（ICF）に準拠した生活機能の質問項目を整理した。

新型コロナウイルス感染症への対応として、有症状者の把握は、(1)医療情報等の提供、(2)物資提供時の動線分離、(3)訪問支援者への注意喚起に活用できると考えられた。

### 5. 自治体における検証(パイロットスタディ)

検証では、第1回目、第2回目では被災者情報把握システムの全体フロー、帳票について検討した。第3回目では、鳥取県、長野県での実証実験を踏まえて、システム全体のフロー、帳票について都道府県、市町村の現場での活用可能性を検討した。第4回目では、被災者情報把握システムの入力から集計までの一連の流れを検討した。

実証実験では、要支援避難者が入力した帳票を自治体が出力して災害対応に活用するという一連の流れを鳥取県・北栄町、長野県・伊那市、熊本市の協力のもと実施することができた。

### 6. 社会実装に向けた課題の整理および提言

社会実装に向けたD-vics運用面の検討に当たっては、被災者情報収集フローについて、鳥取県等の自治体とのヒアリング・意見交換を実施しながら、検討を実施した。また、実証実験を踏まえて、被災者情報収集フローの改善を実施した。

社会実装に向けた提言としては、運用体制、法制度上の必要な措置、財源、個人情報に関わる法的整備についてとりまとめた。

## D. 考察

D-vicsにより、要支援避難者が帳票の項目を入力し、その情報をDBに格納し、自治体が必要な情報を出力するという一連の作業は構

築することができた。データの出力に関して、自治体が各システムにアクセスするためのアカウント発行に対する取り決めなど、実際にシステムを運用するにあたっては、更なる検討が必要となる。また、集められた情報をどのように実災害時に活用するのか、システムに追加されるべき機能は何か、など実運用に向けた検討も必要である。

防災チャットボットによる入力に関する今後の課題としては、本システムをどのように運用し、被災時に入力してもらうための普及等の検討が挙げられる。そのためには、チャットボットを通じたフィードバック、行政による直接的な支援など、利用者が入力することの利点を感じられる仕組みの運用体制の検討が重要である。

新型コロナウイルス感染症を考慮した被災者の情報収集のための帳票項目を作成した。帳票には新型コロナウイルス感染の可能性を把握するための項目を整理しており、有症状者対応への活用が可能なものとした。具体的な活用方法として、(1)医療情報等の提供、(2)物資提供時の動線分離、(3)訪問支援者への注意喚起が考えられた。災害発生時に、市町村等は本システムを活用するとともに、必要により HER-SYS (Health Center Real-time Information-sharing System on COVID-19、新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム)等の両者を参照することにより、各システムの情報連携を行って活用することが妥当であると考えられた。

帳票で収集された情報の活用方法としては、本システムの回答で把握された、支援を要する人等のリストの作成、平常時に把握された脆弱者リストのうち状況を把握できていない人のリストの作成、地域別の種々の集計値・割合の算定等が考えられた。これらは、地図による表示もしながら活用することも求められる。また、未回答者も含めた全体像の推計結果を表示することができるとう用であると考えられた。本

システムにより、個別支援が必要な人の把握と、地域別のニーズの把握により、ニーズとリソースのバランスの見える化が図られることで、効果的な災害対応に資すると考えられる。

また、帳票項目を検討する中で、災害時により多くの情報の収集が望まれる一方で、項目が多くなりすぎると、入力の負担が増え、入力を行う被災者の人数が少なくなってしまうことが懸念された。特に、災害発生直後は、入力項目を非常に限定する必要がある一方で、平常時や、災害が発生してから日数が経って落ち着いた時期になると、ある程度の分量の入力も可能であると考えられる。そのため、今後の課題としては、フェーズごと(例えば、平常時、発災1週間後、発災1か月後など)に必要な帳票項目や許容される分量の検討が挙げられる。特に、平常時からの活用を行うことができると、システムが普及しやすいと考えられる。

実証実験では、要支援避難者が入力した帳票を自治体が出力して災害対応に活用するという一連の流れを鳥取県・北栄町、長野県・伊那市、熊本市の協力のもと実施することができた。本格的な運用に向け住民参加型の D-vics を用いた訓練プログラムを開発し、運用面での課題を抽出し改善をしていくことも必要である。

開発したシステムは、社会実装しながら改善をしていくことが望まれる。

## E. 結論

大規模災害時、支援が必要な避難所入所者及び在宅避難者(要支援避難者)の情報収集は、保健、医療、福祉、防災等の各分野においては独自に実施され、災害の初期対応段階において支援者間で十分に共有されていない。

また、災害時に要支援者となる層の一部は、平時から社会保障サービスを受けており、その情報を自治体やサービス事業者が保有しているものの、災害時には活用されていない。

加えて、避難所に避難し寝泊まりしている被

災者をケアする仕組みは整いつつあるが、避難所に支援物資等を求めてくる在宅被災者へのサポート体制は十分に整っていない。

要支援避難者の情報を迅速に、できる限り漏れなく収集し、各分野の支援者間で共有することで被災者の迅速な支援へとつなげるとともに、支援者及び被災者双方の負担を軽減することは急務となっている。

このような状況のなか、都道府県及び市町村は、発災直後から訪問等を行い被災者の個々の安否確認やニーズ把握を行っている。しかし、被害の全体像が分からないなか、限られたリソースで全体を調査せざるを得ない状況にある。他方で、被災者は、ライフラインの途絶など通常とは異なる環境のなか、早期に支援を必要とする人もいるが、そのことを伝える自ら発信する手段がなく、行政機関等からの連絡を待っている人たちも多い。自ら情報を発信しようとすると、避難所等へ自ら出向いて伝えるか、安否確認やニーズ把握の個別訪問を待つしかない状況にある。

本研究では、新型コロナウイルス感染症を考慮に入れた形での構築に向けたシステム開発と自治体におけるパイロットスタディを実施し、当該システムの妥当性や有用性を検討し、社会実装に向けた提言をとりまとめた(資料1～4参照)。

今後は、運用体制、法制度上の必要な措置、財源、個人情報に関わる法的整備などの検討など行いながら社会実装を進めていくことが必要である。

## F. 健康危険情報

特になし

## G. 研究発表

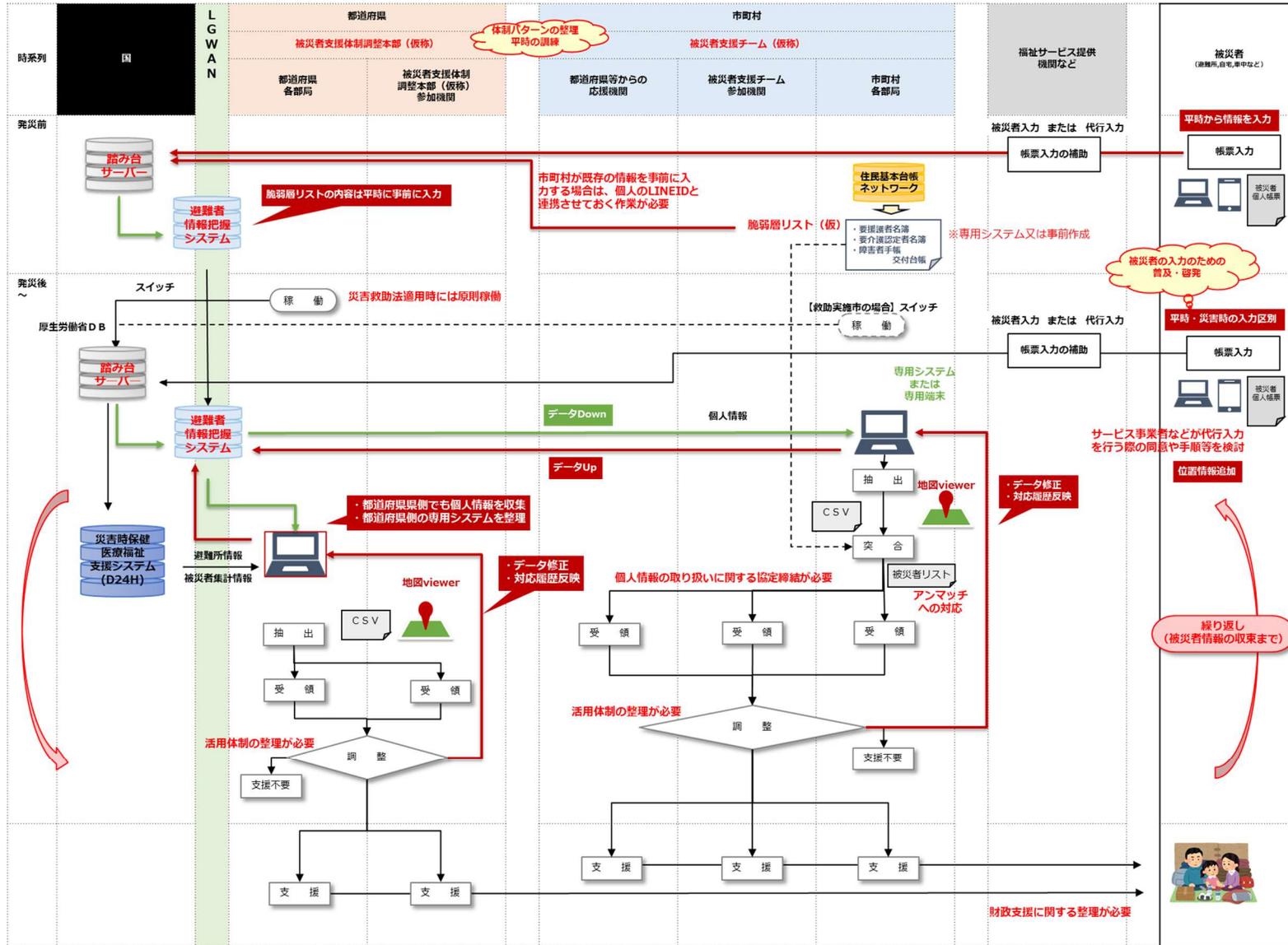
1. 論文発表  
特になし
2. 学会発表

特になし

## H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得  
特になし
2. 実用新案登録  
特になし
3. その他  
特になし

資料1 被災者情報収集全体フロー



## 資料2 避難者情報把握システム 手順書構成（案）

### 第1章 はじめに

- 1 避難者情報把握システム活用の目的と効果
- 2 手順書の構成と使い方

### 第2章 活用体制

- 1 都道府県
- 2 市町村

### 第3章 避難者情報把握システムの全体像

- 1 システムの活用者
- 2 災害発生前、災害発生後の活用方法
- 3 活用フロー（全体フロー）
- 4 避難者情報把握システムの活用（例）

### 第4章 避難者情報把握システムの入力手順（被災者）

- 1 記入者に該当するものの入力
- 2 被災者共通入力情報の入力
- 3 被災者基本情報【被災者人数分の入力】
- 4 居場所の入力【被災者人数分の入力】
- 5 避難所利用の入力【被災者人数分の入力】
- 6 医療・健康・福祉に関する事項の入力【被災者人数分の入力】
- 7 生活機能の入力【被災者人数分の入力】
- 8 健康状態の入力【被災者人数分の入力】
- 9 代行入力者情報

### 第5章 避難者情報把握システムの活用手順（都道府県）

- 1 避難者情報把握システムの稼働
- 2 被災者情報および避難所情報の抽出、提供
- 3 被災者情報に基づく支援実施の調整
- 4 被災者支援の実施

### 第6章 避難者情報把握システムの活用手順（市町村）

- 1 脆弱層リスト（仮）の事前作成
- 2 避難者情報把握システムの稼働（救助実施市の場合）
- 3 被災者個人情報の抽出
- 4 脆弱層リスト（仮）と被災者個人情報との突合及び情報提供
- 5 被災者情報に基づく支援実施の調整
- 6 被災者支援の実施

### 第7章 資料編

資料3 新型コロナウイルス感染症を考慮した帳票（案）

name	title	type	option
d01	被災者アセスメント調査票	description	h2
d02	この調査票は、被災状況をすぐに把握し、地域に必要な支援を要請し、必要な人に支援を行うことを目的としています。この調査票に記載した情報を、地方自治体と、地方自治体が連携する関係機関等において共有することに同意いただける場合に記入・入力してください。	description	
d03	最初に「世帯共通情報」、その次に家族一人一人の情報を入力する画面がでます。疲れたなど、それ以上、入力できない場合には、途中で送信してください。	description	
s01	入力している人（被災世帯の本人以外の場合は、この調査の一番最後に代行入力者情報を入力ください）	single	被災世帯の本人 別世帯の親族 親族以外の支援者
common_i01	<b>世帯共通情報</b>	<b>description</b>	<b>h2</b>
	郵便番号と住所（住民票または在留カードの住所）	description	
zip required	郵便番号（ハイフンなしで入力してください。例：6810001）	number	
common_i04	住所	text	
setainushi_kana required	世帯主（住民登録での世帯の代表者）の姓名（カタカナ）	text	
common_s02 required	災害が発生した時に住んでいた場所は住民票または在留カードと同じ住所ですか？	single	住民票・在留カードと同じ 住民票・在留カードと異なる
common_i05	（異なる場合）郵便番号（災害発生時に住んでいた場所）	text	

name	title	type	option
common_i06	(異なる場合) 住所 (災害発生の際に住んでいた場所)	text	
	家族の中で連絡のつきやすい人の連絡先	description	
common_i07	固定電話番号	number	
common_i08	携帯電話番号	number	
common_i09	メールアドレス	text	
common_s03	家屋 (建物) の被害状況 (災害発生の際に住んでいた場所について)	single	家屋に極めて大きな被害があった (家が流れてしまった、家が倒壊した、家が土砂によって埋没したなど)   家屋に修繕が必要な程度の大きな被害があった (瓦が落ちた、外壁がはがれたなど)   家屋に軽い被害があった   家屋に被害がなかった
common_s04	被害の概況 (水害の場合)	single	床下浸水   床上浸水   2 階まで浸水
common_s05	被災により使用できなくなったライフライン 【複数回答可】	multi	電気   水道   下水   ガス   固定電話   携帯電話   インターネット通信
<b>i11</b>	<b>現在の居る場所など</b>	<b>description</b>	<b>h2</b>
s03	災害発生後の現在の居る場所 (寝泊まりしている場所) 家族が別々の場所に別れている場合は、当てはまるもの全てを選んでください。	multi	自宅   避難所   親戚・知人宅   ホテル・旅館   車中泊   福祉施設   その他
i12	(避難所、ホテル・旅館、福祉施設の場合) 施設名	text	
i13	(自宅以外の場合) 市区町村名	text	

name	title	type	option
i14	次の中で、現在の居る場所で困っていることや、避難する上で悩むことはありますか？【複数回答可】	multi	トイレ 入浴 調理できない ペットがいる 移動が難しい家族がいる
s04	現在避難所で寝泊まりしている以外の人にお聞きします。必要なものを取りに行くなど、何らかの形で避難所を利用していますか？	single	利用している 利用していない
s05	(利用の場合)利用目的【複数回答可】	multi	物資 水 食事 入浴 トイレ 情報収集
common_s06	現在、使用できる移動手段【複数回答可】	multi	自動車 自転車 徒歩 移動が困難
common_s07	家族の中で、行方がわからない人や亡くなった人はいますか？	single	いない いる
number_of_input required	あなたを含めて、災害が発生する前に一緒に暮らしていた家族の人数	number	
d04	家族の一人一人についてお聞きします。支援の必要性が高い人がいたら、その人について先に入力してください。	description	
<b>i01</b>	<b>家族一人一人の基本情報</b>	<b>description</b>	<b>h2</b>
last_name required	姓（漢字または英文字）	text	
first_name required	名（漢字または英文字）	text	
middle_name	ミドルネーム（漢字または英文字）	text	
last_name_kana required	姓（カタカナ）	text	
first_name_kana required	名（カタカナ）	text	
middle_name_kana	ミドルネーム（カタカナ）	text	

name	title	type	option
birthday required	生年月日(誕生日は yyyyymmdd の形式で入力してください。例:1980年9月01日⇒19800901)	number	
i02	年齢	number	
gender required	性別	single	男性 女性
<b>i15</b>	<b>医療・健康・福祉に関する事項</b>	<b>description</b>	<b>h2</b>
i16	次のことに当てはまりますか？【複数回答可】	multi	該当しない 要介護認定 身体障がい 精神障がい 知的障がい 難病(特定疾患) 妊産婦 乳幼児
s06	災害発生前に、医療サポートを利用していましたか？	single	利用していない 利用していた
s07	(利用の場合)当てはまるものを選んでください。【複数回答可】	multi	定期的投薬 インスリン注射 人工呼吸器 在宅酸素 透析 オストメイト 胃ろう その他
i17	(利用の場合)主に利用していた医療機関名	text	
i18	(医療サポートが必要な場合)現在、必要な医療サポートを受けることができますか？	single	受けられる 受けられない
s12	災害発生前に、デイサービス・ヘルパーなどの福祉サービスを利用していましたか？	single	利用していない 利用していた
i23	(利用の場合)主に利用している施設名または事業名	text	
s13	(利用の場合)現在の利用の状況や見通し	single	災害前と変わらず利用している ある程度利用の見通しが立っている 利用の見通しが立たない わからない
<b>d06</b>	<b>生活機能</b>	<b>description</b>	<b>h2</b>

name	title	type	option
i24	普段の生活で、自分でできないことや配慮・支援が必要なことはありますか？	single	特にない ある
d07	ある場合は、次の質問にお答えください。	description	
s14	身体の態勢の保持・変換	single	自分でできる 難しい
s15	歩行による移動（車いすを含む）	single	自分でできる 難しい
s16	食事の摂取	single	自分でできる 難しい
s17	排泄	single	自分でできる 難しい
s20	家族以外との会話や意思疎通（目が見えない、耳が聞こえない、日本語がわからないなどの場合は「難しい」を選んでください）	single	できる 難しい
s18	避難所などでの集団生活	single	できる 難しい
s22	災害発生前と比べて、自分でできていたことができなくなったり、持病が悪くなったりしましたか。	single	余り変わらない 悪くなった
s08	食事への配慮が必要なものはありますか？【複数回答可】	multi	特にない 食物アレルギー きざみ食 流動食 特殊な治療食 離乳食 宗教上の配慮
s19	（医療福祉物資が必要な人）生活に必須の医療・医薬品・福祉用具	single	足りている 自力で入手可能な見込み 支援が必要
s23	（支援が必要な場合）特に何が必要ですか？	text	
s21	（支援が必要な場合）手助けしてくれる人	single	家族・親族 友人・知人・ボランティア等 サービス事業者・専門職等 いない
d07	<b>健康状態（感染症などの症状）</b>	<b>description</b>	<b>h2</b>
s22	2週間以内に今までなかった症状がでたものはありますか？	single	特にない ある

name	title	type	option
s23	(症状がある場合) 当てはまる症状を選んでください。【複数回答可】	multi	発熱(37.5度以上) せき 息切れ 食欲不振 強いだるさ(倦怠感) 臭い・味がわかりにくい のどの痛み 筋肉痛 たん 吐き気・嘔吐 下痢 その他
d08	(症状がある場合) 最初の症状が出たのはいつですか。	description	
i26	月	number	
i27	日	number	
<b>i01</b>	<b>家族一人一人の基本情報の続き</b>	<b>description</b>	<b>h2</b>
s03	災害発生後の現在の居る場所(寝泊まりしている場所)は世帯共通情報に入力したものと同じですか?異なる場合は、あてはまるものを選んで、次の質問にも入力してください。	single	世帯共通情報と同じ 自宅 避難所 親戚・知人宅 ホテル・旅館 車中泊 福祉施設 その他
i12	(避難所、ホテル・旅館、福祉施設の場合) 施設名	text	
i13	(自宅以外の場合) 市区町村名	text	
address_check required	住民票や在留カードの住所は、世帯共通情報で入力したものと同じですか?	single	同じ 異なる
different_zip	(異なる場合) 郵便番号(ハイフンなしで入力してください。例:6810001)	number	
i03	(異なる場合) 住所	text	
d09	電話やメールで世帯共通情報と別の、個人用のものがあれば入力してください。	description	
i04	固定電話番号	number	
i05	携帯電話番号	number	
i06	メールアドレス	text	
i07	可能であれば、いずれかを入力してください。	description	
i08	健康保険証番号	text	

name	title	type	option
i09	マイナンバー	text	
i10	在留カード番号	text	
i40	(外国人の場合) 国籍は何ですか?	text	
i41	この人が、行方不明、死亡、無事だが現在の詳しい状況はわからない場合は選んでください	single	行方不明 死亡 無事だが詳しい状況は不明
<b>d10</b>	<b>代行者入力情報</b>	<b>description</b>	<b>h2</b>
i27	ここまで入力した情報の本人または同居の家族以外の方が代理で入力した場合、入力者について下記の情報を入力してください	description	
i29	お名前 (漢字または英文字)	text	
i30	お名前 (カタカナ)	text	
i31	(親族の場合) 被災者世帯の代表の人からみた続柄 (例: 孫)	text	
i32	(支援者場合) 所属	text	

#### 資料4 社会実装に向けた課題の整理および提言

- 運用体制の面では、特に市町村の被災者支援チーム（仮称）においては、例えば介護保険法の地域ケア会議や生活困窮者自立支援法の支援調整会議を用いて、医療・保健・福祉サービスをネットワーク型で提供するような「地域包括ケア」「包括的相談支援体制」「地域共生社会づくり」といった体制による支援を、災害時にも実施するという考え方が重要であり「被災者支援のフェーズフリー化」とも言える。
- 法制度上の必要な措置としては、都道府県の被災者支援体制調整本部（仮称）や市町村の被災者支援チーム（仮称）の位置づけについて、災害対策基本法・地方自治法・社会保障関係法などの法体系において、どのように根拠づけるかが重要な課題である。
- 都道府県被災者支援体制調整本部（仮称）や市町村被災者支援チーム（仮称）が実施する事務や、配慮が必要な人の情報把握を目的とする調査・訪問などについて、財源の心配なく対策が図られるよう、災害救助法、特別交付税など、活用可能な財源について地方自治体にあらかじめ周知しておくことが望ましい。
- 市町村被災者支援チーム（仮称）は、行政と民間事業者や関係団体間で個人情報の共有が必要となるので、これに関わる法的整備が必要である。
- LGWAN 上で入力からデータの取り出し、住基情報との突合など一連の流れを運用しながら改善等を図ることが必要である。
- 代行入力実施時の代行入力者毎の入力時の課題等の洗い出しと解決策の検討等についても運用面で検討が必要と考えられる。
- D-vics は、災害時だけでなく平常時から必要な情報を入力しておき、操作に慣れておくことが重要となる。平時の活用方法として、個別避難計画の作成ツールとしての使用や孤立対策の糸口のツールとしての運用を検討していく必要がある。また、D-vics の普及方法についても運用しながら改善を図っていくことが必要である。

## 要支援避難者個人帳票を用いた情報把握システムの開発 避難所帳票やその他の集計データシステムとの連携

研究分担者 市川 学（芝浦工業大学システム理工学部 准教授）

### 研究要旨：

本研究では、要支援避難者の個人帳票を用いた情報把握システムの基盤開発及び収集したデータを自治体が用途に応じ抽出できるシステムを開発した。

その結果、個人帳票を用いた情報把握システムとして、**D-vics**を開発し、連携するシステムとして、個人帳票保存DB、自治体向け**D-VICS**アクセスソフト、Web版個人帳票入力システム及び**D-vics**のアカウント管理システムを開発した。**D-vics**で収集したデータは、個人帳票保存DBに格納され、自治体は「郵便番号・生年月日（8桁）・姓名カタカナ」をキーにして、出力データ収集システムを用いて必要なデータの抽出を行う。

また、集められたデータの集計値については、出力データ収集システムより、他のシステムへの連携・提供ができる環境を構築した。

今後は、システムを運用させるにあたり、自治体のアカウント発行に対する取り決め等を検討していく必要がある。

### A. 研究目的

「要支援避難者個人帳票を用いた情報把握システムの開発」では、要支援避難者の個人帳票を用いた情報把握システムの基盤開発を行い、OCR（光学文字認識）を用いた紙ベースのシステムや被災者自身によるオンライン登録による入力系、メッセージングアプリ等を使用した対話型防災チャットボット（AI技術を活用した自動会話プログラム）による入力データを統合するデータベースを開発する。データの活用を見越して、自治体の要援護者名簿や住民基本台帳ネットワーク等との突合についての検討を行い、自治体が労力なく突合可能なシステムを開発する。

また、「避難所帳票やその他の集計データシステムとの連携」では、避難所や地域の被災状況など、避難所の特性の把握を中心としたアセスメントを実施する避難所帳票（避難所等ラピッドアセスメント）との連携、現在、内閣府戦略的イノベーション創出プログラム「国家レジ

リエンス（防災・減災）の強化」において研究開発が実施されている「災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）」を通じた他の災害関係情報との連携を検討するとともに、データを可視化し、外部システムで被災地の需要算出に活用することができる仕組みを実現した。

### B. 研究方法

ステークホルダーがシステムを利用するシステムの仕様を検討し、システム会社に発注し構築を実施した。仕様としては、「暗号化、復号化は公開鍵・秘密鍵を利用。被災者の入力形態はWeb対応」、「収集と個人レコードハッシュキーでの名寄せでの個人情報の把握は可能」、「外部サービスへの集計データ出力API形式」とし、実証実験等で福祉関係の災害支援者と協議を行い検討した。

要支援避難者個人帳票を用いた情報把握システムで収集したデータを自治体が利用するための自治体向けソフトウェアの構築につい



## D. 考察

要支援避難者が帳票の項目を入力し、その情報を DB に格納し、自治体が必要な情報を出力するという一連の作業は構築することができた。また、集められたデータの集計値を、表計算ソフトで加工可能な形式で出力することで、例えば D24H のような外部の防災システムに提供することで、地図上やダッシュボードで集計値が把握できるようにした。

データの出力に関して、自治体が各システムにアクセスするためのアカウント発行に対する取り決めなど、実際にシステムを運用するにあたっては、更なる検討が必要となる。

また、集められた情報をどのように実災害時に活用するのか、システムに追加されるべき機能は何か、など実運用に向けた検討も必要である。

## E. 研究発表

### 1. 論文発表

特になし

### 2. 学会発表

特になし

## F. 知的財産権の出願・登録状況

### 1. 特許取得

特になし

### 2. 実用新案登録

特になし

### 3. その他

特になし

## 防災チャットボットを活用した情報収集システムの開発

研究分担者 萩行 正嗣（株式会社ウェザーニューズ AI イノベーションセンター  
チームリーダー）

### 研究要旨：

本研究では、防災チャットボットを活用した避難者帳票の収集及び健康状態のフォローアップ、ニーズの把握等のための情報収集システムを開発した。

防災チャットボットを活用した情報収集システムは、暗号化した個人情報とLINEIDを紐付けし、平時と災害時で段階的に情報を入力する仕組みとして設計をした。

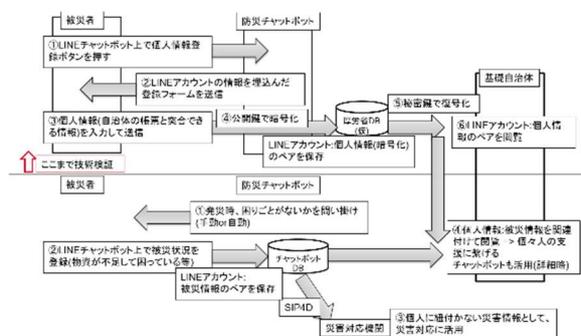
また、回答に合わせた事後フォロー機能として、特定の回答をした人にもみ情報を送る機能や特定の回答をした人に事後別の調査をする機能を実装した。

### A. 研究目的

対話型災害情報流通基盤(防災チャットボット)を活用した避難者帳票の収集及び健康状態のフォローアップ、ニーズの把握等のための情報収集システムを開発する。

### B. 研究方法

防災チャットボットを活用した情報収集システムは、防災チャットボットのアカウントと個人情報を紐付けしていく手法を検証するとともに、チャットボットのアカウント一つの状況を把握する機能実装の検討を行い開発した。



開発にあたっては、一人が複数の方の情報を報告するケースについても検討(帳票の単位を個人にするか、世帯にするか等とも関連)した。

また、帳票を Web フォーム形式と併用していく際の使い分けを検討した。

防災チャットボットでの、個人情報と一般的な災害情報の区別をして入力するように検討した。前者は基礎自治体での被災者の直接的な支援に活用していくことを検討した。後者は国、都道府県とも広く共有し、災害対応に活用していくことを検討した。

また、被災者に情報をフィードバックしていく仕組みについてもその可能性を検討した。

(倫理面への配慮)

実証実験にあたって、被災者役の状況付与データを用意することで、実際の個人情報を扱うことを避けた。

### C. 研究結果

対話型で帳票項目を LINE 上で入力するシステムを開発した。

被災者は、LINE を使用し、内容によって分岐する対話により回答を入力することが可能となる。



また、個人情報収集にあたっては、氏名、郵便番号等の個人情報を暗号化して、LINEID と共に D-vics に登録するシステムの開発を実施した。

防災チャットボットを活用した情報収集システムは、暗号化した個人情報と LINEID を紐付けし、平時と災害時で段階的に情報を入力する仕組みとして設計をした。回答者は、内容に応じて、回答による分岐で入力をしていく設計とした。

質問項目は WEB から簡単に設定可能なシステムとして構築した。簡易に設定が可能であり、平時と災害時で分けたり、一括で質問を聞くなどの対応も可能とした。

また、実証実験等を通じて DB 接続の実装より、UI 強化の検証を実施した。

回答に合わせた事後フォロー機能としては、特定の回答をした人にもみ情報を送る機能や特定の回答をした人に事後別の調査をする機能を実装した。

なお、LINE から個人情報保存 DB へのデータ送信については、個人情報に当たる情報は LINE を通さず送る仕様とした。

## D. 考察

防災チャットボットに情報を入力し、DB に格納するという一連のシステムは完成した。

対話形式と帳票項目を分割することで、利用者が入力する情報を少なくすることができ、利便性が向上することが検証できた。

個人情報のような機微情報は、LINE やチャットボットのサーバーを経由せずに D-vics に登録する仕組みを構築したが、個人情報の扱いが気になる利用者にとって、この仕組みは有用となる。

今後の課題としては、本システムをどのように運用し、被災時に入力してもらうための普及等の検討が挙げられる。そのためには、チャットボットを通じたフィードバック、行政による直接的な支援など、利用者が入力することの利点を感じられる仕組みの運用体制の検討が重要である。

## E. 研究発表

1. 論文発表  
特になし
2. 学会発表  
特になし

## F. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得  
特になし
2. 実用新案登録  
特になし
3. その他  
特になし

## 新型コロナウイルス感染症を考慮した帳票の検討

研究分担者 尾島 俊之（浜松医科大学健康社会医学講座 教授）  
研究分担者 遠藤 史郎（東北医科薬科大学 准教授）

### 研究要旨：

本研究では、新型コロナウイルス感染症の影響下において、被災者への適切な支援を行うための帳票項目及び活用方法を明確化すること、さらにシステム連携の可能性を検討することを目的とした。

被災者の状況を把握するための既存帳票、また新型コロナウイルス感染者を把握するための問診項目、及び関係者へのヒアリング結果などを参考にしながら、研究班内の帳票ワーキンググループにおける議論などにより検討を行い、全体研究会議での議論、実証実験の結果などを踏まえてブラッシュアップを行った。

検討の結果、新型コロナウイルス感染症対応や、健康・福祉の包括的支援等のニーズに活用するための帳票項目を設定することとした。世帯の共通入力情報と、個人単位の状況を入力する項目から構成する形式とし、支援の必要度を把握するため、国際生活機能分類（ICF）に準拠した生活機能の質問項目を整理した。

新型コロナウイルス感染症への対応として、有症状者の把握は、(1)医療情報等の提供、(2)物資提供時の動線分離、(3)訪問支援者への注意喚起に活用できると考えられた。収集された情報の活用方法としては、本システムの回答で把握された支援を要する人等のリストの作成、平常時に把握された脆弱者リストのうち状況を把握できていない人のリストの作成、地域別の種々の集計値・割合の算定、未回答者も含めた全体像の推計が考えられた。本システムにより、個別支援が必要な人の把握と、地域別のニーズの把握が図られ、効果的な災害対応に資すると考えられる。新型コロナウイルス感染症が流行する中で、被災者に直接の接触を極力せずに情報把握できるシステムの必要性は高い。

### A. 研究目的

新型コロナウイルス感染症の影響下において、ファーストレスポnderが安全対策上必要とする情報や、避難所又は在宅避難者の有症状者把握の情報項目を考慮しながら、被災者への適切な支援を行うための帳票項目及び活用方法を明確化すること、さらにシステム連携の可能性を検討することを目的とした。

### B. 研究方法

帳票項目の検討に当たって、まず想定される被災者のニーズ及び自治体のニーズを明確化し、情報収集・支援システムを活用した業務フロー、他のシステムとの連携、市町村と県的情

報の連携のあり方などを検討した。

帳票項目・説明文及び活用方法等について、被災者の状況を把握するための既存帳票、また新型コロナウイルス感染の可能性を把握するための問診項目、及び関係者へのヒアリング結果などを参考にしながら、研究班内の帳票ワーキンググループにおける議論などにより検討を行った。また、全体研究会議での議論、実証実験の結果などを踏まえてブラッシュアップを行った。

帳票の基本的な考え方としては、①被災者のニーズに応える、②自治体のニーズに応える、③実現可能なシステムになるようなコンセプトとし、後工程でどのような業務フローに活用

されるかに基づいて検討した。

関係者へのヒアリングとしては、これまで被災者支援の経験が豊富なダイバーシティ研究所、熊本市国際交流振興事業団などを対象に実施した。実証実験は、鳥取県、長野県、熊本市において実施し、そこで得られた意見を踏まえてブラッシュアップをした。

(倫理面への配慮)

本研究では、個人情報の実データの収集等を行っていないため、個人情報保護に係る問題は生じない。

## C. 研究結果

### 1. 本システムで対応するニーズ

災害時に想定される被災者のニーズを包括的に検討し、自宅療養中の感染者や有症状者が避難すべき場所の情報のニーズ・搬送ニーズ、比較的切迫した医療ニーズ(搬送ニーズ、透析、在宅酸素の電源等)、持病の医薬品等に関するニーズ健康相談・心のケアに関するニーズ、在宅避難者の食料やその他の物資のニーズ、在宅避難者の介護等のニーズ、支援の見通しに関する情報のニーズ(すぐに対応できない場合)などが、また想定される自治体のニーズとして、被災者ニーズの全体像の把握などが整理された。

これらの想定されるニーズのうち、本システムの帳票で対応するニーズとしては、新型コロナウイルス感染症対応や、健康・福祉の包括的支援等に活用することを主として考慮することとした。なお、災害発生時の実行可能な業務フローを検討した結果、災害発生時に自治体において、緊急の医療ニーズに対応することは困難であることから、そのようなニーズは119番等を活用するものとし、本システムでは対応しないこととした。また、個別の物資ニーズも、多くの被災者への個別の対応は実施困難であることから、基本的に対応しないものとした。

### 2. 帳票の入力方法

帳票の入力の機会として、「被災者が自発的に入力」、「避難所等に食事等を取りに来た際に入力」、「訪問して入力」、「地域包括支援センター・介護保険事業者・その他支援者等が把握した情報の入力」が整理された。また、「オンラインでの入力」、「紙への記載(自治体側で入力)」の各方法が考えられた。さらに、帳票には、基本的に各被災者は1回のみ入力することを想定した。ただし、複数回の入力を妨げないものとする。自ら入力することが困難な高齢者や障害者等については、行動を共にしている家族や、遠隔地で安否を把握している家族等による入力、その他の支援者による入力が想定された。

### 3. 作成された帳票項目

帳票ワーキンググループでの検討、実証実験で得られた意見等によるブラッシュアップにより、下記に一部を示すとおり、帳票の項目を作成した。帳票は改訂やシステムへの反映が容易に行えるようエクセルを使用して作成した。また、入力項目が多いという意見を踏まえ、フルバージョンと、短縮バージョンの2パターンを作成した。必要により、さらに多種類のパターンを設定することも可能である。

<b>世帯共通情報</b>
郵便番号と住所(住民票または在留カードの住所)
郵便番号(ハイフンなしで入力してください。例:6810001)
住所
世帯主(住民登録での世帯の代表者)の姓名(カタカナ)
災害が発生した時に住んでいた場所は住民票または在留カードと同じ住所ですか? (異なる場合)郵便番号(災害発生の際に住んでいた場所)
(異なる場合)住所(災害発生の際に住んでいた場所)

帳票は、世帯の共通入力情報と、個人単位の状況を入力する項目から構成する形式とした。

新型コロナウイルス感染症対応のための帳票項目に関しては、PCR 検査等陽性者、濃厚接触者は保健所が把握し対応しているため、その該当の有無についてはこの帳票に含めないこととした。健康・福祉の包括支援等のための帳票項目に関しては、包括的相談、健康支援、介護・家事援助等につなげることができるように、避難している場所、家屋の被害状況等の支援に必要な基本的な情報の把握、従来サービスを受けていなかったが支援が必要となった人の把握の項目等とした。支援の必要度については、客観的に把握することが好ましいため、国際生活機能分類（ICF）に準拠した生活機能の質問項目を含めることとした。

また、帳票は英語版、多言語版を作成した（英語版は英訳を委託し、それを元に Google 翻訳で多言語化した）。多言語化するにあたっては、日本の文化特有の言葉をわかりやすくするとともに、日本語と他言語の併記を行い、入力時に日本人の支援も受けやすいように工夫した。

<b>Your Household 世帯共通情報</b>
Postal code and address (from your residence card): 郵便番号と住所（住民票または在留カードの住所）
Postal code (Please do not use a hyphen, e.g., 6810001): 郵便番号（ハイフンなしで入力してください。例：6810001）
Address: 住所
Name of the household head (in katakana; as registered): 世帯主（住民登録での世帯の代表者の姓名（カタカナ）
Is the place you were living at the time of the disaster the same as on your residence card or a different one? (Select one): 災害が発生した時に住んでいた場所は住民票または在留カードと同じ住所ですか？

## D. 考察

### 1. 新型コロナウイルス感染症への対応

帳票には新型コロナウイルス感染の可能性

を把握するための項目を整理しており、有症状者対応への活用が可能なものとした。具体的な活用方法として、(1)医療情報等の提供、(2)物資提供時の動線分離、(3)訪問支援者への注意喚起が考えられた。

HER-SYS 等の既存の新型コロナウイルス感染症対策のシステムとの連携については、本システムとそれらのシステムを電子的に結合することは現実的には適切で無いと考えられた。災害発生時に、市町村等は本システムを活用するとともに、必要により HER-SYS 等の両者を参照することにより、各システムの情報連携を行って活用することが妥当であると考えられた。

### 2. 収集された情報の活用方法

帳票で収集された情報の活用方法としては、本システムの回答で把握された、支援を要する人等のリストの作成、平常時に把握された脆弱者リストのうち状況を把握できていない人のリストの作成、地域別の種々の集計値・割合の算定等が考えられた。これらは、地図による表示もしながら活用することも求められる。また、未回答者も含めた全体像の推計結果を表示することができるとう用であると考えられた。本システムにより、個別支援が必要な人の把握と、地域別のニーズの把握により、ニーズとリソースのバランスの見える化が図られることで、効果的な災害対応に資すると考えられる。

### 3. フェーズ毎の対応

帳票項目を検討する中で、災害時により多くの情報の収集が望まれる一方で、項目が多くなりすぎると、入力負担が増え、入力を行う被災者の人数が少なくなってしまうことが懸念された。特に、災害発生直後は、入力項目を非常に限定する必要がある一方で、平常時や、災害が発生してから日数が経って落ち着いた時期になると、ある程度の分量の入力も可能であると考えられる。そのため、今後の課題として

は、フェーズごと（例えば、平常時、発災1週間後、発災1か月後など）に必要な帳票項目や許容される分量の検討が挙げられる。特に、平常時からの活用を行うことができると、システムが普及しやすいと考えられる。

#### 4. まとめ

新型コロナウイルス感染症を考慮した被災者の情報収集のための帳票項目を作成した。新型コロナウイルス感染症が流行する中で、被災者に直接の接触を極力せずに情報把握できるシステムの必要性は高い。

### E. 研究発表

#### 1. 論文発表

特になし

#### 2. 学会発表

特になし

### F. 知的財産権の出願・登録状況

#### 1. 特許取得

特になし

#### 2. 実用新案登録

特になし

#### 3. その他

特になし

## 自治体における検証（パイロットスタディ）

研究代表 菅野 拓（京都経済短期大学経営情報学科 専任講師）  
研究分担者 尾島 俊之（浜松医科大学健康社会医学講座 教授）  
研究分担者 松川 杏寧（国立研究開発法人防災科学技術研究所災害過程研究部門  
主任研究員）

### 研究要旨：

本研究では、他の分担研究で作成した要支援避難者個人帳票や防災チャットボット等の実効性を図るため、複数の自治体においてパイロットスタディを実施することを目的とした。

検証では、第1回目、第2回目では被災者情報把握システムの全体フロー、帳票について検討した。第3回目では、鳥取県、長野県での実証実験を踏まえて、システム全体のフロー、帳票について都道府県、市町村の現場での活用可能性を検討した。第4回目では、被災者情報把握システムの入力から集計までの一連の流れを検討した。

実証実験では、要支援避難者が入力した帳票を自治体が出力して災害対応に活用するという一連の流れを鳥取県・北栄町、長野県・伊那市、熊本市の協力のものと実施することができた。実験では、実災害の経験をもとにした多くの意見を得ることができ、D-vics システムの検討、新型コロナウイルス感染症を考慮した帳票の検討に活かすことができた。

### A. 研究目的

①要支援避難者個人帳票を用いた情報把握システムの開発、②避難所帳票やその他の集計データシステムとの連携、③防災チャットボットを活用した情報収集システムの開発、④新型コロナウイルス感染症を考慮した帳票の検討により開発した D-vics について、複数の自治体（5地域を想定）での訓練又は実災害においてパイロットスタディを実施し、その妥当性、有用性を検討する。収集側の市町村の避難所等の運営組織及び被災者（又は訓練対象者）から自治体の防災部局、保健・医療・福祉の関連部局（保健所や保健医療調整本部等）までの各ステークホルダーについて、多面的な検討を実施する。

### B. 研究方法

実証実験は、鳥取県・北栄町、長野県・伊那市、熊本市の3回を現地で実施するとともに、鳥取県・北栄町・伊那市を結んだオンラインで

の実証実験を含め計4回実施した。

令和2年10月22日（木）：第1回実証実験を鳥取県庁にて実施（参加団体：鳥取県、北栄町）

令和2年11月5日（木）：第2回実証実験を長野県庁にて実施（参加団体：長野県、伊那市）

令和2年12月3日（木）：第3回実証実験を熊本市にて実施（参加団体：熊本県、熊本市社会福祉協議会、KVOAD）

令和3年2月24日（木）：第4回実証実験をオンラインで実施（参加団体：鳥取県、北栄町、伊那市）

実証実験では、第1回目、第2回目では被災者情報把握システムの全体フロー、帳票について検討した。第3回目では、鳥取県、長野県での実証実験を踏まえて、システム全体のフロー、帳票について都道府県、市町村の現場での活用可能性を検討した。第4回目では、被災者情報把握システムの入力から集計までの一連の流

れを検討した。

(倫理面への配慮)

実証実験における被災者情報の入力は大ミューデータを用い、個人が特定できるデータを利用しなかった。

## C. 研究結果

4回の実証実験では以下の意見が得られ、D-vicsの検討に活かすことができた。

### 1. 被災者情報把握システムの全体イメージ

システムの稼働は都道府県・救助実施市が実施し、災害救助法適用時には原則稼働させる。

発災後直後から1週間程度がシステム運用のターゲット期間となる。情報は徐々に集まるものの、集まった分から分析したうえで、保健師等が安否確認するなど、市町村が被災者へ最初にコンタクトする段階から活用できることが望ましい。

脆弱層リストに記載される人については、訓練・普及啓発・社会保障におけるかかわりなどを通して、平時から本システムを活用して入力可能な項目の記載を促す。

被災者等からの入力情報は、国等に設置される踏み台サーバーを通して、総合行政ネットワーク(LGWAN)上に構築したデータベースに蓄積し、都道府県・市町村等は被災者からの情報を閲覧するのみならず、各機関が個別の被災者に対して実施した対応記録や入力ミスなどの修正情報を入力・閲覧可能な仕様とする。

### 2. 被災者情報把握システムの活用体制

都道府県については保健医療調整本部に福祉部局や危機管理部局がなんらかの形で加わった体制(被災者支援体制調整本部(仮称))のもと、D24Hなどで上記情報の集計値を活用することに加え、個別の被災者の情報を総合行政ネットワーク(LGWAN)上に構築されるデータベースにおいて入力・閲覧可能とする。

市町村では全体調整を司る福祉部局、平時から保健や地域福祉を担う民間事業者や関係団体が参加する体制(被災者支援チーム(仮称))のもと、上記情報の個別データを住民基本台帳などと突合可能な形で総合行政ネットワーク(LGWAN)に提供し活用する。

都道府県の被災者支援体制調整本部(仮称)では、災害医療コーディネーターなどの医療関係の調整者のほか、DHEATやDWATなどの調整者も必要であり、特にDWATの派遣先のひとつとして市町村被災者支援チーム(仮称)となることが想定される。

市町村の被災者支援チーム(仮称)は事前から市町村内各部局のみならずチームを構成する民間事業者や関係団体、DWATなどの派遣チームと個人情報共有することを可能とする協定などを締結しておく必要がある。

都道府県の被災者支援体制調整本部(仮称)や市町村の被災者支援チーム(仮称)の体制のパターンや活動内容を検討する必要がある。

### 3. 被災者情報把握システムの情報処理

市町村において事前に障害者手帳取得者、介護認定を受けているもの、独居高齢者、妊産婦といった災害時に配慮が必要な人のリスト(脆弱層リスト(仮))を整備し、本システムから提供される情報と突合し、市町村の被災者支援チームが安否確認や被災者支援に活用する。

市町村に提供される情報と平時から市町村が保有する個人情報との突合については生年月日、姓名カタカナ、郵便番号等の絞り込みを想定しているが、住民票を移していないなどのアンマッチへの対応を検討する必要がある。

サービス事業者などが代行入力を行う際の同意や手順等を検討する必要がある。

市町村などとの連携に必要であることから、都道府県も集計情報だけでなく個別被災者の情報を閲覧でき、個別の被災者に対して実施した対応記録や入力ミスなどの修正情報を入力可能とする。

## D. 考察

実証実験では、要支援避難者が入力した帳票を自治体が出力して災害対応に活用するという一連の流れを鳥取県・北栄町、長野県・伊那市、熊本市の協力のものと実施することができた。実験では、実災害の経験をもとにした多くの意見を得ることができ、D-vics の検討、新型コロナウイルス感染症を考慮した帳票の検討に活かすことができた。

災害直後に被災者が多くの情報を入力することは現実的でない。このころから、平時から様々な情報を入力しておくことが重要であるが、その入力項目の設定や、その入力を促進するための方法の検討が必要と考えられる。

また、本格的な運用に向け住民参加型の D-vics を用いた訓練プログラムを開発し、運用面での課題を抽出し改善をしていくことも必要である。

## E. 研究発表

1. 論文発表  
特になし
2. 学会発表  
特になし

## F. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得  
特になし
2. 実用新案登録  
特になし
3. その他  
特になし

## 社会実装に向けた課題の整理及び提言

研究代表

菅野 拓（京都経済短期大学経営情報学科 専任講師）

### 研究要旨：

本研究では、実証実験を踏まえ、D-vics についての妥当性、有用性の検討から、課題を整理し、社会実装に向けた提言をまとめることを目的とした。

鳥取県・北栄町、長野県・伊那市、熊本市などの実証実験の協力自治体も参加した全体会議においては、自治体、他研究者と5回にわたり意見交換を実施しながら社会実装に向けた提言及び課題について検討を行った。

社会実装に向けた D-vics 運用面の検討に当たっては、被災者情報収集フローについて、鳥取県等の自治体とのヒアリング・意見交換を実施しながら、検討を実施した。また、実証実験を踏まえて、被災者情報収集フローの改善を実施した。

社会実装に向けた提言としては、運用体制、法制度上の必要な措置、財源、個人情報に関する法的整備についてとりまとめた。

### A. 研究目的

実証実験を踏まえ、D-vics についての妥当性、有用性の検討から、課題を整理し、社会実装に向けた提言を行う。

### B. 研究方法

鳥取県・北栄町、長野県・伊那市、熊本市などの実証実験の協力自治体も参加した全体会議においては、自治体、他研究者と5回にわたり意見交換を実施しながら社会実装に向けた提言及び課題について検討を行った。

特に、社会実装に向けた D-vics 運用面の検討に当たっては、被災者情報収集フローについて、鳥取県等の自治体とのヒアリング・意見交換を実施しながら、検討を実施した。また、実証実験を踏まえて、被災者情報収集フローの改善を実施した。

（倫理面への配慮）

特に該当しない。

### C. 研究結果

被災者情報把握システムの運用体制・活用方

法を具体化した（全体フロー、手順書）。また、新型コロナウイルス感染症の影響下における被災者から情報収集する帳票、入力方法（防災チャットボット）の開発、収集した情報のシステム開発（収集した情報のデータベース開発、住基台帳ネットワーク等との突合可能なシステム等）を行った。

検討に当たっては、複数の自治体（鳥取県、長野県、熊本市）での実証実験を実施し、実災害の経験や現場での活用状況を踏まえて、システムの運用体制・活用方法等に関するご意見をいただいた。

運用体制の面では、特に市町村の被災者支援チーム（仮称）においては、例えば介護保険法の地域ケア会議や生活困窮者自立支援法の支援調整会議を用いて、医療・保健・福祉サービスをネットワーク型で提供するような「地域包括ケア」「包括的相談支援体制」「地域共生社会づくり」といった体制による支援を、災害時にも実施するという考え方が重要であり「被災者支援のフェーズフリー化」とも言える。

法制度上の必要な措置としては、都道府県の被災者支援体制調整本部（仮称）や市町村の被

災者支援チーム（仮称）の位置づけについて、災害対策基本法・地方自治法・社会保障関係法などの法体系において、どのように根拠づけるかが重要な課題である。

都道府県被災者支援体制調整本部（仮称）や市町村被災者支援チーム（仮称）が実施する事務や、配慮が必要な人の情報把握を目的とする調査・訪問などについて、財源の心配なく対策が図られるよう、災害救助法、特別交付税など、活用可能な財源について地方自治体にあらかじめ周知しておくことが望ましい。

市町村被災者支援チーム（仮称）は、行政と民間事業者や関係団体間で個人情報の共有が必要となるので、これに関わる法的整備が必要である。

#### D. 考察

社会実装に向けた提言としては、運用体制、法制度上の必要な措置、財源、個人情報に関わる法的整備についてとりまとめた。

今後の課題としては、LGWAN 上で入力からデータの取り出し、住基情報との突合など一連の流れを運用しながら改善等を図ることが必要である。

また、代行入力実施時の代行入力者毎の入力時の課題等の洗い出しと解決策の検討等についても運用面で検討が必要と考えられる。

D-vics は、災害時だけでなく平常時から必要

な情報を入力しておき、操作に慣れておくことが重要となる。平時の活用方法として、個別避難計画の作成ツールとしての使用や孤立対策の糸口のツールとしての運用を検討していく必要がある。また、D-vics の普及方法についても運用しながら改善を図っていくことが必要である。

#### E. 研究発表

1. 論文発表  
特になし
2. 学会発表  
特になし

#### F. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得  
特になし
2. 実用新案登録  
特になし
3. その他  
特になし

令和2年10月22日（木）：第1回実証実験（参加団体：鳥取県、北栄町）

都道府県側	市町村側
<p>○都道府県側としても個人情報が入った一覧表が必要である。都道府県側も参画して、個人情報の突合を行うべきである。</p> <p>○集計については自動集計が必要であり、地図ビューアーで分布が確認できることが望ましい。</p> <p>○情報を集約した結果、特定のアラートが発出される工夫も必要である。</p> <p>○平時に事前に基本情報などを入力し、QRコードを用いて、災害時には被災後の必要な情報を追加する方法がよいと考える。</p> <p>○情報収集の観点だけでなく、情報共有を行う必要がある。</p> <p>○高齢者世帯においては、タブレット入力が困難であると考えられる。</p> <p>○直近の熊本市の災害においては、地域の消防団が情報を把握していたため、地域の消防団との連携も必要である。</p> <p>○初動対応で使うべきなのか、時間が経ってから使うべきなのか、定めたほうがよい。</p> <p>○アセスメント疲れを軽減させるため、個人に対して対応した履歴情報が必要である。</p> <p>○医療看護の分野で用いるSOAPを活用して情報を記録すべき。SOAPは、単に経過のみを記録していくのではなく、対象者の問題点を抽出し、「S (subjective)：主観的情報」「O (objective)：客観的情報」「A (assessment)：評価」「P (plan)：計画(治療)」の4つの項目にそって記載していくことである。</p>	<p>○難病（特定疾患）の情報については市町村で個人情報を保有していないため、都道府県側でも個人情報を確認する必要がある。</p> <p>○集計情報のみではなく、地図上のマッピング必要である。</p> <p>○情報を集約したあとの対応方法も事前に検討しておく必要がある。</p> <p>○事前に入力が可能な基本情報などは、平時に入力して、災害時に被害の部分だけを追加入力してもらうことが望ましい。</p> <p>○過去の地震被害の際に、福祉部局内で民生委員などが個別に訪問したことから、誰がいつ訪問したかわからなくなることが課題であった。そのため、情報を収集するだけでなく対応履歴などを共有できるシステムが必要である。</p> <p>○入力間違いなどが発生することが考えられるため、訪問時に修正するなどの対応が必要となる。また、修正履歴などが確認できることが望ましい。</p> <p>○北栄町では自治会単位で対応するため、住所や郵便番号で割り振れないので、自治会町名を記入いただける項目があるとよい。</p> <p>○個人情報の突合において、どういうデータを用いて、誰が突合するのか整理する必要がある。</p> <p>○広域調整については都道府県と調整しながら進めるべきである。</p> <p>○得られた情報については福祉部局以外にも活用範囲を広げて、幅広く活用すべきである。</p>

都道府県側	市町村側
<p>○停電時の対応（LGWANの停電時は対応ができない）をどのように運用していくか検討が必要である。</p> <p>○災害発生前からの情報整理が重要である。</p> <p>○脆弱者について、地図のフラグを立てて、確認出来たら消していくような方法ができると対応がチェックできる。</p> <p>○集計結果ではなく、生の個人データが欲しい。それらを施策を考えるために都道府県が集計する。</p> <p>○帳票については、紙でチェックボックスをチェックしてもらい、読み取る方法も必要である。</p> <p>○今までは訪問先リストが必要であったが、1週間以内にこのシステムを使えれば、ローラー作成を実施する必要がなくなる。</p> <p>○情報の活用について、体制面、管理すべき部署などの整理が必要である。</p> <p>○稼働するとき、誰がどのタイミングでどの情報を扱って、判断していくのかを事前に決めておかないといけない（組織の対応、既存データとの整理）</p> <p>○在宅避難者の法的位置づけがない。法制度が追い付いていない。</p> <p>○本システムで得られる情報を被災者台帳に組み込めばよいと考える。</p>	<p>○入力対象に高齢者、障がい者等の要配慮者を期待するとチャットボットでの入力が難しいのが実態で、ケアマネさんなどと連携が不可欠である。</p> <p>○普段入力できない人が災害時には入力できないと思うので、そこを解決することが必要であるが、そこが解消できればとてもよいシステムである。</p> <p>○入力も段階に分けて入れていくことが必要ではないか。入力可能な部分はあらかじめ入れておき、それをもとに有事に変えていく。平時からデータを入れておくことが必要である。</p> <p>○誰が何に使えるかが大事である。7月豪雨の際に国道が寸断された。その時に透析患者の人がいて、本人からはじめて聞いて知った。市としては何も知らなかった。このような事態に備えて対応が可能ではないかと思われる。</p> <p>○伊那市として「最初の大丈夫かそうでないかの情報収集（既に整備済み）」、「今回システムでの情報収集による詳細な全体像の把握」、「情報モバイルクリニック等での活用など」の流れでシステムを災害時の対応に活用できる。このシステムだと初動というよりは一定の時間がたったの情報収集になる気がする。</p> <p>○伊那市では、住基の情報に紐づいたものを住宅課が共有することは可能であるなど、今回のシステムの情報も含めて一元管理は可能と思われる。</p>

令和2年12月3日(木)：第3回実証実験(参加団体：熊本県、熊本市社会福祉協議会、KVOAD)

都道府県側	市町村側
<p>○民生委員等の支援者にも帳票の情報を広く共有できるような仕組みづくりが必要である。</p> <p>○帳票の代理入力について、個人情報保護法に留意しながら、入力できる人の範囲について定めておく必要がある。</p> <p>○大きな災害の場合、通信が途絶する可能性もあるので、帳票の入力方法の代替案を事前に考えておく必要がある。</p> <p>○帳票の文言が全体的に固い(役所言葉)ので、柔らかい表現に変える必要がある。また、帳票の文言のフォーマットだけ定めて、地域ごとに文言の調整を行うという方法もあるのではないかと。</p> <p>○郵便番号は分からない人もいるため、住所を入力して、逆引きで郵便番号が分かる機能が欲しい。</p> <p>○行政側が情報を出力するときも、郵便番号で抽出するのではなく、住所や地区名で抽出できるようにしてほしい。</p> <p>○収集した情報を住基台帳と突合させた後、市役所内の各担当課にその情報がしっかりと共有されるような仕組みづくりが必要である。</p> <p>○代行入力者の記載欄について、入力者の負担を軽減するため、組織に属していたら、組織名のみで済ませたほうがよい。また、親族が代理入力した場合は、親族の連絡先についても入力してもらって方がよい。</p> <p>○帳票で「被災建物の種類」(鉄筋、木造等)の入力欄があれば、支援策の幅が広がるのではないかと。</p>	<p>○現在使用している情報共有システムとも連携させて、普段使いができるシステムにしたほうがよいのではないかと。</p> <p>○被災者台帳や罹災証明などのシステムとも連携させれば、効率的に情報収集を収集できる。</p> <p>○生年月日や名字を間違えて登録してしまった場合の対応策も検討する必要がある。</p> <p>○帳票を入力する際に、入力しやすくなるような工夫が必要。(冒頭にキャッチーな言葉を入れる等)</p> <p>○帳票を入力することによるインセンティブが分かりやすかったほうがよい。</p> <p>○帳票に「その他」がある場合、「その他」の内容について自由入力できるほうがよい。</p> <p>○食料の供給情報、罹災証明に関する情報などをシステムを利用して発信できるようになればよい。</p> <p>○県との連携について、個別の情報で県と連携することはない。</p> <p>○本システムが稼働した後、円滑に運用するためには、財源を確保し、入力方法のレクチャーや、マンパワーの確保に使っていく必要がある。</p>

都道府県側	市町村側
<p>○ハザードマップと帳票入力された箇所が分かるマップを見比べながら、危なそうな地域からはやはりたくさん報告が上がっているな、全く報告が上がってこない場合は、入力できないような環境になっているのかというような評価もできる。そのように入力された情報を見て、どこに勢力を割くのか、市町村にどのような依頼をするのか等の確認をすると思う。</p> <p>○県の災害対策本部の立場からすると、発災初期の段階では少なくとも個人名を見たり、個人情報突き合わせたりというのはやらない。</p> <p>○被害が大きい場所にも関わらず自宅で暮らしている人がどのくらいいるのかは把握したい事項である。</p> <p>○要配慮者については、平時からしっかり入力してもらって、状況を把握する必要があると思う。しかし、全員が入力してくれるわけではないので、入力がない人については、事前に訪問リストを作っておけばいいのではないか。</p>	<p>○それぞれの被災状況などを被災者台帳で整理をしているが、市町村によって整理の仕方も異なり、使用しているシステムも違う。そのため、他県に支援地支援に行ったときも事務作業がやりづらい。避難行動要支援者名簿においても同様の事態が起きている。統一した様式のようなものを国が示してくれないとスムーズな対応ができない。</p> <p>○情報を集めても、その情報をどうやって支援に絡めるのかといった課題はある。このようなシステムを全体の流れの中のどこに組み込めば生きてくるのかをもう少し大きな枠で整理したほうがいい。</p> <p>○電力関係の情報はすぐに入ってくるが、生活関係のインフラの情報はなかなか入ってこない。本システムが活用できれば、ハザードマップと重ねることによって的を絞り込めると思う。</p> <p>○どのような情報が災害時に必要かということ、福祉部局と平時からしっかり整理しておくべき。</p> <p>○ケアマネは要支援者の近くに住んでいる人ばかりではないので発災時要配慮者の支援をすることは難しい。民生委員も高齢の方が多いので多くの方を支援することは難しい。そのような中で、どのように支援者を確保していくかは大きな課題である。</p> <p>○平時から情報を整理しておくことで、高齢、障害、母子など縦割りで情報がつなっていないものも1つにまとめていけるのではないか。</p>

研究成果の刊行に関する一覧

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ
該当なし							

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
該当なし					

令和3年 5月 31日

厚生労働大臣 殿

機関名 京都経済短期大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 高橋 弘

次の職員の令和2年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 厚生労働科学特別研究事業
2. 研究課題名 新型コロナウイルス感染症の影響下における災害時の情報通信技術を活用した被災者の情報収集・支援システムの開発と実証に向けた研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 経営情報学科・専任講師  
(氏名・フリガナ) 菅野 拓・スガノ タク

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称: )	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (無の場合はその理由: 規定が策定されていない )
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: 一般社団法人日本家族計画協会 )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和3年3月31日

厚生労働大臣 殿

機関名 学校法人芝浦工業大学

所属研究機関長 職名 理事長

氏名 鈴見 健夫

次の職員の令和2年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 厚生労働科学特別研究事業

2. 研究課題名 新型コロナウイルス感染症の影響下における災害時の情報通信技術を活用した被災者の情報収集・支援システムの開発と実証に向けた研究

3. 研究者名 (所属部局・職名) システム理工学部 准教授

(氏名・フリガナ) 市川 学 ・ イチカワ マナブ

#### 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称: )	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

#### 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

#### 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (無の場合はその理由: 本学利益ガイドラインによる )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

## 利益相反ガイドライン

### 1. 目的

学校法人芝浦工業大学利益相反ポリシーに基づき、利益相反管理委員会は利益相反のマネジメントを行うにあたり、利益相反の概念を整理し、申告要否基準となるガイドラインを定めるものとする。このガイドラインは、具体的な利益相反対象を明示することで教職員の利益相反に対する理解の醸成を図り、適切な教育研究活動及び産学官連携活動(以下、「産学連携活動等」という)の環境を整えるものである。

### 2. 利益相反の概念

マネジメントする利益相反は次のとおりである。

#### (1) 狭義の利益相反

教職員又は大学が産学官連携活動等に伴って得る利益(兼職の報酬、特許のライセンス収入、等)と教育・研究という大学における責任が衝突・相反している状態(教職員個人が得る利益と教職員個人の大学における責任との相反も含む)。

#### (2) 責務相反

教職員が主に兼職活動により企業等に職務遂行責任を負っていて、大学における職務遂行の責任と企業等に対する職務遂行責任が両立しえない状態。

※双方合わせて広義の利益相反という。

### 3. 対象者

本法人を本務先とする全教職員

### 4. 対象となる活動及び申告要否の基準

#### 4.1 対象となる活動

利益相反において対象となるケースは、産学官連携活動等において、学外機関から利益や便益を受ける、又は、学外機関に対し責任を負う、等の場合である。具体的には次の各号のとおりである。

- (1) 学外機関と共同研究又は受託研究を行っている場合
- (2) 学外機関から研究奨励寄付金を得ている場合
- (3) 学外機関から研究設備、物品等の供与を受けている場合
- (4) 特許等の知的財産権のライセンス収入を得ている場合
- (5) 親族(二親等以内※)が学外機関の代表権を持っている場合
- (6) 兼職を行っている場合
- (7) その他、学外機関から金銭や物品の供与、又は、何らかの便益を受けている場合

※二親等: 祖父母、兄弟姉妹、孫、配偶者の祖父母、配偶者の兄弟姉妹

#### 4.2 自己申告による届出要否の基準(ガイドライン)

**利益相反の対象となる活動(4.1)において該当する学外機関との関係が、次の各号に該当する場合、教職員は利益相反ガイドラインに関する届出書を利益相反管理委員会に提出するものとする。ただし、4.1(5)に該当する場合は、4.2(3)の状況のみ確認を行う。**

- (1) 一学外機関あたり、年間 100 万円相当以上の個人的収入を得ている。(兼職の報酬、謝礼、研究助成、知的財産権のライセンス料等、個人で受けている収入、または、供与を受けている物品の相当額)。
- (2) 発行済上場株式、非公開株式、新株予約権、転換社債等を保有している。
- (3) 大学の経費を使って、一学外機関あたり、年間総計 200 万円以上の物品等を購入している。(業者選定

委

員会を経ているものは除く)

### 5. 参考資料

- (1) 利益相反ガイドラインに関する届出書 提出判断フロー
- (2) 利益相反ガイドラインに関する届出書

以上

令和 3 年 5 月 13 日

厚生労働大臣 殿

機関名 国立大学法人浜松医科大学

所属研究機関長 職 名 学 長

氏 名 今野 弘之

次の職員の令和 2 年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 厚生労働科学特別研究事業
2. 研究課題名 新型コロナウイルス感染症の影響下における災害時の情報通信技術を活用した被災者の情報収集・支援システムの開発と実証に向けた研究
3. 研究者名 (所属部局・職名) 医学部・教授
- (氏名・フリガナ) 尾島俊之・オジマトシユキ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称： )	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由： )
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関： )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由： )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容： )

厚生労働大臣  
 (国立医薬品食品衛生研究所長) 殿  
 (国立保健医療科学院長)

機関名 株式会社ウェザーニューズ

所属研究機関長 職名 代表取締役

氏名 草開千仁

次の職員の令和2年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 研究事業名 厚生労働科学特別研究事業
- 研究課題名 新型コロナウイルス感染症の影響下における災害時の情報通信技術を活用した被災者の情報収集・支援システムの開発と実証に向けた研究
- 研究者名 (所属部署・職名) 防災チャットボットプロジェクトリーダー  
 (氏名・フリガナ) 萩行正嗣・ハンギョウマサツグ

#### 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称: )	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

#### 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

#### 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (無の場合はその理由: 行動規範でCOIは自己管理を原則と規定しているため)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: 日本家族協会)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )

(留意事項) ・該当する口にチェックを入れること。  
 ・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣  
~~(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿~~  
~~(国立保健医療科学院長)~~

機関名 国立研究開発法人防災科学技術研究所  
所属研究機関長 職名 理事長  
氏名 林 春男

次の職員の令和 2 年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 厚生労働科学特別研究事業
2. 研究課題名 新型コロナウイルス感染症の影響下における災害時の情報通信技術を活用した被災者の情報収集・支援システムの開発と実証に向けた研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 国立研究開発法人 防災科学技術研究所 災害過程研究部門  
(氏名・フリガナ) 松川 杏寧 マツカワ アンナ

#### 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称: )	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

#### 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

#### 6. 利益相反の管理

当研究機関における COI の管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究機関における COI 委員会設置の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: 一般社団法人日本家族計画協会 )
当研究に係る COI についての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究に係る COI についての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

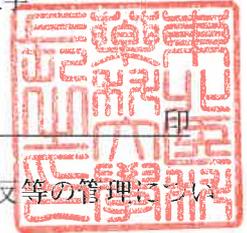
令和3年3月23日

厚生労働大臣 殿

機関名 東北医科薬科大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 高柳 元明



次の職員の令和2年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 厚生労働科学特別研究事業
2. 研究課題名 新型コロナウイルス感染症の影響下における災害時の情報通信技術を活用した被災者の情報収集・支援システムの開発と実証に向けた研究
3. 研究者名 (所属部局・職名) 医学部 准教授  
(氏名・フリガナ) 遠藤 史郎・エンドウ シロウ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称： )	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。